

男女府第1212号
平成23年5月25日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

消費生活協同組合法施行規則第184条第1項第2号の規定に基づき、
平成23年3月11日から平成24年3月10日までの間の日を末日
とする事業年度に係る支払い準備金として積み立てる金額の特例につ
いて (通知)

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑なる運営に努められますよう、願いま
す。

担 当：大阪府府民文化部 男女参画府民協働課 NPOグループ 電 話：06-6210-9320
